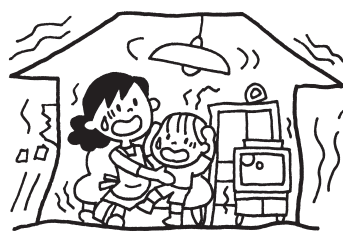


あなたの備えは大丈夫？

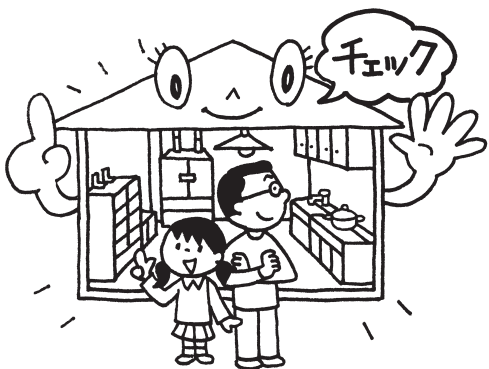
もし、震度7もの地震が発生したら…。自分や家族の命を守ることが出来ますか？ 家や地域を守ることが出来ますか？ 宮城県北部、阪神・淡路大震災のような地震は他人事ではありません。環太平洋火山帯に位置する日本では、全国のいたるところに、大きな直下型地震の引き金となる活断層が分布しているのです。大きな地震に見舞われていないときほど油断しないで、気を引き締めることが大事です。改めて、災害に対する家の備え地域の備えを見直してみましよう。



地震から身を守る日ごろの備え

家屋の耐震補強

耐震診断などを行い、地震により損壊する恐れのある家屋はしっかりと補強しておきましょう。



家具の転倒防止

たんすや本棚、食器棚、冷蔵庫などは、倒れないようにトメ金などで固定しておきましょう。

非常持ち出し品の用意

避難場所での生活に最低限必要な準備をし、非常持ち出し袋などは、家族全員がわかる、いつでも持ち出せる場所に保管しておきましょう。(3ページの非常持ち出し品のチェックリストで確認しましょう)

避難路・避難場所の確認

安全に行ける経路や地域の避難場所(3ページ参照)の確認をしておきましょう。

防災訓練への参加

毎年開催される町と自主防災会協議会合同の防災訓練(5ページ参照)などへ積極的に参加し、防災行動力を身に付けましょう。



木造住宅

耐震診断に助成制度

町では、住宅密集地域などで地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に木造住宅の耐震診断に助成をしています。

この診断は、県木造住宅診断士により行われ、必要な経費の3分の2(2万円を限度)を助成します。

対象となる住宅は、次のとおりです。

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の住宅
併用住宅(店舗付住宅など)の場合、延べ床面積の半分以上が住宅の用に供されているもの
枠組壁工法・丸太組工法または大臣などの特別な認定を受けた工法でないもの
住宅の居住者が所有者以外の場合は、居住者すべての承諾を得たもの

【問合先】総務課消防防災係北事務所内)

☎ 387・6266